

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 平林 武昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06(4560)1000(代)
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 西田 昇
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	06(4560)1000(代)
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 西田 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、平林武昭、大門紀章、伴浩明、佐々木優、土屋祐二、山科裕及び細江浩の7氏を選任いたします。なお、山科裕及び細江浩の両氏は社外取締役であります。

第2号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件

第1号議案にて再任された取締役7名及び本総会後も引き続き在任する監査役3名に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定いたしました。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

役員退職慰労金制度を廃止し、これに代わるものとして、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」の導入を決定いたしました。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案				(注)1	(注)2
平林 武昭	36,088	80	58		可決(93.9%)
大門 紀章	36,113	55	58		可決(93.9%)
伴 浩明	36,113	55	58		可決(93.9%)
佐々木 優	36,113	55	58		可決(93.9%)
土屋 祐二	36,113	55	58		可決(93.9%)
山科 裕	36,097	71	58		可決(93.9%)
細江 浩	36,102	66	58		可決(93.9%)
第2号議案				(注)3	(注)2
役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件	34,335	1,885	6		可決(89.2%)
第3号議案				(注)3	(注)2
取締役に対する株式報酬制度導入の件	36,016	204	6		可決(93.6%)

(注)1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上